



このまちの やさしさに 包まれて

区の未来を担う子どもたちが明るく元気に楽しく過ごすため、また、夢や希望を抱いて健やかに成長していくためには、社会全体で支えていくことが重要です。

区では、子育てを応援するさまざまな取り組みを行っています。今号では、新たな支援策を中心に紹介します。

問合せ 子育て支援課管理調整係 ☎内線3811

4・5面で、子育てを支援する取り組みを紹介します

▶切れ目のない子育て支援体制の構築を目指して

子どもは未来社会の守護者であり、明日の荒川区を支える貴重な宝です。区はこれまで、さまざまな子育て支援策を展開し、すべての家庭が地域の中で安心して子育てができる支援体制の構築に力を注いで参りました。

平成31年4月からは、妊娠期・出産期・子育て期を通して、切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センター機能を整備し、ゆりかご面接を開始しています。ゆりかご面接では、助産師・保健師等の専門職がすべての妊婦と面接を行い、一人ひとりの状況にあった支援プランを作成します。その後は、かかりつけ保健師が妊娠中から出産後まで継続して相談に応じ、プランを活用して家庭の状況を把握しながら、ニーズに合わせた情報提供等、切れ目のない支援を行います。

また、産後ケア事業では、助産師が自宅を訪問して、育児相談や乳房ケア等の指導が受けられる訪問型も新たに始めています。

10月からは、幼児教育・保育の無償化が実施されます。幼児教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。区は、国や都の制度を基本としつつ、地域の実情に合わせて、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、幼児教育・保育の基盤整備に全力を挙げて取り組んで参ります。



荒川区長
にしかわ たいいちろう
西川 太一郎